

女性活躍推進法に基づく「第2回 一般事業主行動計画」

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日(3年間)

2 当社の課題

- (1) 全従業員における男女の勤続年数は殆ど変わらないが、正社員に関しては、女性の勤続年数が短い。
- (2) 採用における男女比率に大きな差は見られないが、管理職・係長に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組

目標 1 男性の平均勤続年数に対する女性の勤続年数を75%以上にする。

《取組内容》

- 2019年4月～ (1) 働き方改革に向けた取組みを実施する。(職場の風土改善)
- ① 残業時間の削減とノー残業デーの実施
 - ② 両立支援制度等の継続的周知

- 2020年4月～ (2) 就業継続の意識を醸成する。
若手・中堅社員等を対象とするキャリア形成の研修実施

目標 2 管理職・係長に占める女性比率を25%以上とする。

《取組内容》

- 2019年4月～ (1) 女性社員のキャリア志向の把握と育成計画を行う。
- 2020年4月～ (2) キャリア形成に対する意識を醸成する。
管理職・係長の育成研修、階層別研修等による意識改革

以上